

令和4年度大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会（第1回）議事要旨

1. 日時：令和4年7月26日（火）13:30～15:30
2. 場所：オンライン会議 Webex
3. 出席者：協議会構成員 41、環境省本省 1、オブザーバー2、事務局 13
4. 議事次第：
 - (1) 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱（名簿変更）について
 - (2) 環境省における災害廃棄物対策に係る取組について
 - (3) 今年度の協議会活動予定（案）について
 - (4) 広域的に連携した災害廃棄物処理体制の構築に向けた図上演習等について
 - (5) 災害廃棄物処理に係る都県との連携強化について
5. 配布資料：
 - 資料1 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱（案）
 - 資料2 環境省における災害廃棄物対策に係る取組について
 - 資料3 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会令和4年度の活動予定
 - 資料4 広域的に連携した災害廃棄物処理体制の構築に向けた図上演習等について
 - 資料5 災害廃棄物処理に係る都県との連携強化について
6. 議事概要
 - 司会：環境省関東地方環境事務所資源循環課 武井災害廃棄物処理広域連携調整官
開会挨拶：環境省関東地方環境事務所 大森所長
 - (1) 大規模災害時廃棄物対策関東ブロック協議会設置要綱（名簿変更）について
説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 一井課長
資料1により、構成員の変更について説明がなされ、構成員から変更について承諾された。
 - (2) 環境省における災害廃棄物対策に係る取組について
説明者：環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室
小野室長補佐
資料2により説明。令和3年度災害廃棄物対策推進検討会技術システム検討WGにおいて南海トラフ地震における災害廃棄物発生量と組成割合の見直しを行った。発生量は減少したものの2億トン以上であるため引き続き災害廃棄物処理計画策定等を通じて災害対応力をつけるとともに、広域処理を考えていく必要がある。多量の災害廃棄物の再生利用に向けてセメント工場における処理可能量の推計及び柱角材の再利用について検討した。全国のセメント工場を活用して5年間で11,226千トン受け入れられ

るが、発生量全体の5～10%程度である。柱角材は、チップ化して燃料や原料として利用するが発生量の10%程度である。全国での広域処理が必要であり、輸送手段は遠方の関東地域へは船舶を用い、近い地域はトラック輸送としてその台数は1,200台/日となるが、他のトラック需要を踏まえてどう調達するか、鉄道輸送についても今年度引き続き検討を行う。

地域間協調WGでは、被災自治体へヒアリングを行い、災害廃棄物処理計画の実行性に関する課題を検討した。連携相手の連絡先を記載することや、災害廃棄物処理計画の冒頭にリーフレット形式で重点事項を付けて更新していくようにできないか検討しており、来年度以降に自治体に活用していただくことを考えている。また、計画記載事項のグッドプラクティス集を用意していく。

災害対応力向上のため、都道府県・市町村では地域ブロック協議会の人材育成スキームを活用していただき、また都道府県独自のセミナーにより被災地で柔軟に対応できる人材育成に協力いただきたい。

人材バンクは、令和3年に熱海市土石流災害に対して関東地方環境事務所が主体となって派遣調整を行った例と、広島県が主体となって派遣調整した実績ができた。人材バンク登録者数は令和4年度に261名となり、登録者に対するオンライン形式と対面形式の2通りの教育プログラムを実施する予定であり、災害対応力を維持していくように環境省も取り組むため、協力いただきたい。

最後に総務省による行政評価・監視に関する勧告について、一つは水害の災害発生量推計が十分でないため、被災経験のある自治体は実績を踏まえて計画に反映してほしい。また、環境省モデル事業等で取り組んでいく。仮置場選定が進んでいないことが指摘されており、原因と対処について検討を引き続き行っている。さらに、民間団体との協定には仮置場管理運営等について具体的に記載して実行性を高めるようにしていただきたいと、グッドプラクティスを集めていくため情報提供いただきたい。

※質問・意見なし

(3) 今年度の協議会活動予定(案)について

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 森課長補佐

資料3により説明。

大規模災害廃棄物対策ブロック協議会は、廃棄物処理法及び災害対策基本法に基づき大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針を受けて地域ブロック協議会を設置するよう位置付けられ、全国7か所に協議会が設置されている。令和4年度大規模災害廃棄物対策関東ブロック協議会は①～⑥の事業がある。①協議会は本日開催し、第2回を来年2月の開催を予定している。②意見交換会として、都県担当者による意見交換会は、都県の初動対応と体制整備、被災自治体への支援、事務委託の考え方について

意見交換を行った。市町村担当者による意見交換会は当事者意識を持ってもらうことを目的として開催予定である。③課題検討WGは、首都直下地震WGを秋に開催する予定である。広域連携WGは災害時の廃棄物の一般廃棄物処理施設の受入れ可能能力を把握し、広域的な処理体制構築に関する検討を行うこととし、都県を通じてアンケート調査を市区町村に行う予定である。④災害対応力向上事業は千葉県、東京都、神奈川県、新潟県で実施する予定である。⑤現場研修は7月5日に募集を開始し、現在12名参加申込がある。熱海市伊豆山土石流災害の特徴を踏まえて災害廃棄物処理の実際と土砂一括スキーム等について学ぶ。⑥熱海市伊豆山土石流災害の記録誌作成し、今後の対応に生かすこととしており、事実確認と記録の整理、客観的な評価、要因分析等を行い、記録誌を作成する。

< 質疑応答 >

多島：広域連携WGでは非常災害時の受け入れ量と条件を検討する調査と理解したが、調査結果はどのように活用するのか、リストは協議会メンバーで共有するのか。災害時にその場にならないとわからないということも多いと思うが、調査の狙いを教えてほしい。

武井：関東ブロック内における処理施設の連携を検討することとしており、今年度の調査は、災害廃棄物受入れ可否、受入れ可能量、基準を取りまとめた。自治体から様々な意見や考え方があることがわかり、結果をすぐに災害時に役立てるというわけではなく、都県を超えた広域連携を考える基礎資料としたい。

多島：論点を整理してその結果を共有するという主旨と理解した。率直な回答が集まることが望まれる。

(4) 広域的に連携した災害廃棄物処理体制の構築に向けた図上演習等について

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 宇田災害廃棄物対策専門員
資料4により説明。

本事業は大きく3つあり、まず、行動計画等に基づく派遣者養成の図上演習は、関東ブロック行動計画に基づき被災自治体へ派遣される一員として活動するに際して、仮想災害に対して事務支援及び被災自治体の心理的な面を踏まえて支援できるようにする。テーマ1は焼却施設及びし尿処理施設が長期にわたって稼働停止したケースと、テーマ2は市内広域に点在する浸水地域で複数の仮置場を設置したケースで、15名程度ずつ参加者を募集する。参加資格は被災経験のある自治体担当者、勉強したい方であれば申込できる。ただし、行動計画派遣者養成が目的であり、要請があった際には派遣いただきたく理解をいただきたい。

二つ目に、災害廃棄物処理計画の検証・充実に向けた図上演習は、各自治体の災害廃棄物処理計画を発災時にどう活用するか、必要な事項が記載されているか、図上演習を

通じて考えていくもので、山梨県、千葉県、茨城県で実施する。初動対応を検証し、計画見直しの契機とすることを目的としている。

三つ目に大規模災害時の情報共有における地理空間情報の活用について、文字、表、写真の口頭による伝達では状況把握が難しいのが現状であり、GISにより位置情報と紐づけて全体像を整理して俯瞰し、関係者間で情報共有して連携に役立てるよう、災害時の情報集約と共有のワークフローの検討、地理情報システムの活用可能性の検討、WebGISを活用した情報共有手法の検討を行う。

※質問・意見なし

(5) 災害廃棄物処理に係る都県との連携強化について

説明者：環境省関東地方環境事務所資源循環課 田中課長補佐

資料5により説明。

災害廃棄物処理に係る都県との連携強化として、内閣府中央防災会議で総合防災訓練大綱が改定され、災害廃棄物処理計画も活用した災害廃棄物に関する処理体制の確保に関する訓練を実施例が記載された。関東事務所は関係機関との顔の見える関係構築をしていくため、災害廃棄物対応を含む訓練を検討している場合は情報共有いただきたい。

もう一つ、総務省の勧告にあったように、仮置場候補地の選定に至っていない自治体もある中で、候補地に未利用地国有地や都道府県有地があげられていることが少ない状況であるため、国有地をどう利活用するかが課題となっている。関東財務局は災害時の協定を締結している自治体に対して、未利用地をがれき置場等として無償で提供する支援を行っている。各財務事務所から協定締結先へ情報提供されているため、防災部局と調整して仮置場候補地の参考としてほしい。データを入手した際は、関東事務所にも共有いただき、現地確認を行う場合は関東事務所も同行したく情報共有いただきたい。

武井：その他質問や意見があればお願いします。

埼玉県環境科学国際センター：GISを用いれば広域連携調査の情報や未利用地の情報も共有してシステムを構築することができると思った。環境省がArcGIS利用のフォーマットを作って共有することで有効に使えると思う。

宇田：地図情報に落とすことで俯瞰して情報共有しやすくなると考えており、環境省を中心に活用していくとともに、データ入力に協力いただきたい。

武井：広域連携WGでもGISで共有することを考えている。

武井：他の意見等がなければ、有識者からコメントをお願いします。

多島：環境省から大規模災害に関する検討状況を共有いただき、巨大地震に関する情報共有の重要性を感じた。巨大地震については 10 年前には地域ブロック協議会で全国的に層化して対応するイメージがあったが、当時は計画策定自治体が少なかった。近年、自治体の準備が充実してきた中で巨大災害に向けた広域連携の考え方が現実味を帯びてきたと思う。その意味で、地域ブロック協議会単位の情報共有や体制構築の重要性に焦点が移ってきていると思った。

関東地方環境事務所の取組み内容が多く、それらを体系的に理解することは大変であるが、大きく 3 種類の取組があると理解した。一つは関東ブロック内自治体の底上げで、計画の実行性の検証、対応力向上事業、現場研修がある。二つ目はブロック内支援の実効性向上に向けた体制構築で、町村・都県の関係づくり、防災訓練を通じた関係づくり、また WG で課題共有するものになっている。三つめは情報基盤の整備で、GIS や記録誌作成がこれにあたり、包括的に取り組まれていると思う。すでに充実しているため、これ以上の提案はないが、千葉県の取組のような自治体による平時の積極的な取組を共有できるとよく、例えば、どんな業者にあたるか、予算規模はどれくらいなど、平時の情報をデータベース化する取組が今後はできると良いと思った。国立環境研究所でも平時の取組を取りまとめたデータベースを構築しているところであり、貢献していきたい。

岡山：これまでコロナ禍で実施しにくかったことも進められるといいと思う。2 年前は東京から被災地に来てほしくないという相互支援の難しさもあった。災害廃棄物処理計画の中でコロナ対策について記載されていないが、対応マニュアルがあるといいと思った。計画策定率向上とともに、実行性をどう高めるかが重要になっており、その一歩がマニュアルであり、訓練によってステップアップして、実行性が上がっていくと思う。ボランティアとの連携についてもマニュアルに入れていくといいと思う。埼玉県の高雨災害では自治体が機敏に対応できていてよかった。GIS や ISUT の重要性が高まってくると思うため、どう活用するかが課題と思う。

武井：ありがとうございました。引き続き協議会運営にご協力をお願いします。他にご意見がなければ、以上で終了します。本日はご多忙のところご出席ありがとうございました。

以上